

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。

ひまわりこども園長は卒園式のため、午前中欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い春風のように爽やかにいってまいりたいと思います。

第1回定例会の一般質問に当たり、3点について質問をさせていただきたいと思います。

このたびの美浜町長選挙、美浜町議会議員一般選挙を終え、藪内町長初め町議会議員も新たな出発点に立ち、美浜町が抱えている問題や課題に町民一丸となって立ち向かわなければなりません。議員には執行権はありませんが、町民代表としての声を議会に届け、執行部の方々と議論を交わし、両輪となり前進していきたいと考えているところでございます。今後もどんどん政策の提案、そして、提言をしていきたいと思っております。

さて、先日の藪内町長の所信表明は、大いに期待し賛同するところでございます。もちろん就任されてまだわずかではありますので、全てのことを網羅し、具体的に全部答えてくださいとは全く思っておりませんが、私にとってここは知りたいと思うところを何点かお伺いしたいので、よろしくお願いたします。

まず1つ目、「一人の犠牲者も出さない。災害に「強い」まちづくり」とありますが、災害が起こった際に、自助、共助、公助を含めた避難までの日ごろの住民同士の意識改革や自主防災会の人材育成、組織強化は具体的にどうやっていったらよいと町長はお考えでしょうか。

2つ目、「子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへ」とありますが、多世代交流、子育て交流、サロンなどの場として地方創生事業を活用とありますが、町長から見る地方創生事業とはどんなものでしょうか。

3つ目、高校生までの医療費の無料化のことについて。子育て支援については、町長は、所信表明で具体的なところで、「また、最近では実家に帰らず、ご夫婦で出産に臨まれる方が多いと聞いています。何かと心配事があると思いますので、妊娠期から子育てまで、しっかりと子育て包括支援に取り組みます」と。「子育てするなら美浜町でと言われるように努力してまいります」ということでした。「将来的には、妊娠期から高齢者までを包括的に取り組んでいかなければならないと考えてございます」とも言っておられました。

そこで質問ですが、医療費の無料化について、財政事情も鑑みながら前向きに検討したいとのことですが、町長はどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

北村議員の1つ目の、一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくりとありますが、災害が起こった際に自助・共助・公助を含めた避難までの日ごろの住民同士の意識改革や自主防災会の人材育成、組織強化は、具体的にどうやっていったらよいかという町長のお考えはどうでしょうかということにお答えいたします。

防災に対する考え方のうち災害の際は、自分の命は自分で守る自助、地区や地域コミュニティで災害発生時に力を合わせる共助、役場などが個人や地域では解決できない災害問題を解決するのが公助であると思っております。災害時の対応はどれか1つだけあればよいというわけではなくその全てが大事であり、災害により一人の犠牲者も出さないためには自助・共助・公助の連携が非常に大切になってくると考えてございます。

そのことを踏まえ、まちでは津波一時避難施設の整備を始めるとともに、今回の防災講演会では、東日本大震災の経験者から貴重な講演をいただき、特に自助・共助の大切さを再度認識していただいたと思っております。

また、町内自主防災会の役員を中心に約20名が有田市で開催された徳島、高知、三重、和歌山の4県連携自主防災組織交流大会に参加していただき、各県の自主防災会の取り組み事例や課題を聞き、知識を広げていただきました。こういった活動を通じて皆様に改めて自助・共助・公助の大切さを認識していただいたと思っております。

もちろん広報みはま防災一口メモも活用し、今後も啓発してまいります。

また、本町の自主防災会を見ていますと、組織力は強固であり、皆様の思いや活動に心強さを感じると同時に、頭の下がる思いでございます。しかしながら、この事例発表の中でもありましたように、どこの自主防災会においても課題として役員の高齢化が上げられていました。したがって、本町も今後同じような課題が発生すると危惧しており、自主防災会の人材育成とは若い世代のリーダー的な存在の育成が必要であると考えます。消防団や地区団体の若い世代や女性も一緒に自主防災会活動を行うことにより、さらに組織力の強化が図られるとも考えていますので、訓練などを通じて自主防災会活動の内容はもちろん、南海トラフ地震による津波被害の歴史的な事柄も含め、話し合い、各地区が抱える課題や新たな取り組みについて自主防災会と協議する場を持ちながら、進めてまいりたいと考えてございます。

2つ目の、子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへとありますが、多世代交流・子育て交流・サロンなどの場として、地方創生事業を活用とありますが、町長から見る地方創生事業とはどんなものでしょうかについてお答えいたします。

地方創生とは、東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、国全体の活力を上げようとする政策であり、地域ごとの資源や特性を生かそうと本町でも平成27年に地方版総合戦略として美浜創生総合戦略を策定しています。

まず、美浜創生総合戦略の体系は5つの柱となる基本戦略からなり、その基本戦略から17の具体的な施策——就業・企業・産業・移住定住・出産・子育て・防災・交流などに

分かれています。また、計画作成、進捗状況の経過に当たり、産・官・学・金・労・言といった各界の外部有識者を含む美浜町まち・ひと・しごと創生推進協議会を設置し、先日も協議会を開催し、それぞれの立場からさまざまなご意見を頂戴しております。

議員がお尋ねの私から見る地方創生とは、美浜町の人口減少を抑制し、また、人口減少への準備を進めていくため、各課全体にまたがる町の重要な事業計画であると考えてございます。当然、第5次美浜町長期総合計画、人口ビジョンとも整合性を図っております。

さて、地方創生を活用しての多世代や子育て交流については、現在、吉原の多目的室、産品棟、周辺の保安林内で、地元住民からなる協議会主催の催しやSNSでのつながりで多くの子育て世代が集まり交流が行われています。

また、多世代交流につきましても、今後、これも一般社団法人が主催になりますが、多世代グラウンドゴルフ大会や自然に親しむ交流が行われる予定となっております。まちとしてもできる限り協力し、今後もそういった交流がふえてくれればと願っています。

3つ目の医療費の無料化について、財政事情も鑑みながら前向きに検討したいとありますが、町長はどのようなお考えなのかお伺いしたいと思いますについてお答えいたします。

子ども医療費の高校生までの無料化につきましては、所信表明でも述べましたが、多くの保護者の方々からの声をいただきました。当町におきましては、子ども医療費は、平成23年8月から受給対象者を小学校卒業まで、平成25年4月からは中学校卒業まで拡大し、医療費の自己負担分を助成しているところでございます。平成30年10月1日現在、県内の状況では就学前までが1町、小学校卒業までではなく、中学校卒業まで17市町、18歳までが12市町村の状況でございます。私といたしましては、財政事情も厳しい状況が続いてございますが、スクラップ・アンド・ビルドの考え方にに基づき前向きに検討していきたいと考えてございます。また、検討した結果につきましては、議員の皆様にご説明したいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうですね。おっしゃるとおりでございます。

まず1つ目なんですけど、防災に関してのところから入らせていただきますが、私の表現が少し下手くそだったのかなと。書き方が下手くそだったのかなという点も踏まえて反省しておりますので、ちょっと聞いていただきたいと思います。

防災、減災のための自助・共助の意識改革や人材育成の強化、準備がなされていて、いろいろなそこに施策が用意されていることはよくわかりました。そうした中で、私たち一人一人が大切にしなければならないことがあるということを考えていただきたいと思います。町長に一度お尋ねしたかったのです。

これまで、国は地方自治体の職員のまずはスキルアップに力を入れていくことが多く、そこから発信して市民や町民への防災意識を高めることを目的目標としてこられたというふうに考えます。しかし、実際はその災害が発生して、町民さんは一時的に防災意識は高

まりますが、時間の経過とともにその意識は低下していきます。それをいかに持続、保ち続けるかが大変重要になってくると、私はこう考えます。要は、人ごとではなくて自分事であるかを植えつけて続けいくという意識改革が必要かなと思っております。

災害に対して、まずは自分のこととして考えないと、当然、自分を守ることはできません。そしてまた、自分が自分を守ることで、ほかの方々を必然的に守られているということでもあります。実際に、災害が起こると逃げている最中に人と出くわすことというのはかなりあると思われれます。「津波や、逃げよう」と言います。でも、「わしは結構や」と。「わしはもうええんや」と言う方、「ちょっと待ってよ」と言う方、おられると思います。普通は、自助の話でいけば自分だけ逃げたらええという、自分だけと言いは悪いですがけれども、自分の身は自分で守るということから、ああそうかと。自分のほうが元気で若かったら、でもそれは、ああそうかと言いくいいですよね。言える人はそれでいいですけど。それが自助ですから。

そこで、再質問させていただきます。何を言いたいかといいますと、個人でも逃げるという意識改革の向上、スキルアップ、温度差をなくす方法が、具体的に個人として何かないかと。そこにたどり着く、例えば高台にたどり着くということを皆でやっていくための強化、引っ張り出すって言い方悪いですがけれどもみんなで逃げ、まずはみんなばらばらでもいいですからそこに逃げていこうという意識の改革、こういうのは具体的に何か提案とかお考えございませんでしょうか。それはもう町長であっても防災企画課長がお持ちであっても個人的なご意見で結構なので、一度そういうお話を聞いてみたいなと思いましたがよろしくお願いいたします。

2つ目、地方創生のことです。子育て、高齢者暮らしを応援するやさしいまちへということで、全国的に地方創生という先ほどのお話、地方創生というものはそういうものでしょう。おっしゃるとおりでございます。しかしながら、所信表明で町長がおっしゃられている当町の地方創生事業というものは、そうかなと私は考えます。確かに町長がおっしゃっていたように、美浜町の人口減少を抑制し、人口減少の準備でしたか、大変重要でございます。もちろん、前段でおっしゃっていたいろいろなうんちくと言いますか、そういうのも含めて重要でございます。まちの地方創生事業は、現在、町民の皆様がご認識いただいているところでわかりやすく言うと、三尾地区のレストラン、資料館、民泊、そして煙樹ヶ浜でのアンテナショップ、そして吉原公園内での多目的棟や産品売り場、喫茶レストラン、そして松林周辺の保安林でのイベント等々です。アンテナショップは直営店とみなし、これはさておき、三尾地区、吉原地区は一般社団法人であったりするところの当町が指定管理されている、ある意味独立の団体となってきていて、それを応援していく立場ではあります。それらの応援をしていくのはわかります。協力していくのもわかります。子育て、高齢者の暮らしを応援するやさしいまちづくりは、まちの取り組みとしてはまた別のところにあるような気がします。もちろん場所云々と言っているわけではございません。今、取りかかってやっておられる、一生懸命やっておられる地方創生事業に対して全

面的に応援することはもちろんのことです。

それでは、ここから再質問ですが、これ以外に、新たなやさしいまちにするために何か考えておられる地方創生事業というのは何かないでしょうかということでございます。

そして、18歳までの医療費無料化のほうでございますが、以前の12月定例会の折、前中西議員が前森下町長に以前の平成28年度第2回定例会で現谷議長の質問に対して前町長は、医療費助成制度施策については周辺市町のことも勘案し検討していくと答弁されたことを上げられ、30年度第1回定例会では、前中西議員には年3,000千円か4,000千円程度の財源が必要だと前町長はおっしゃっておられました。そして、その時、30年度第4回12月での前中西議員の質問にも、現時点でも考えてはおられないというお話でございました。12月の時点で。そして、今回は改選明けの3月でございますが、なるほど財政が厳しいというのも理解できるところでございます。しかし、1点、今定例会におきまして、先ほどの町長の答弁をお聞きしていると、スクラップ・アンド・ビルドとして考え、そして検討してきた結果につきましては、議員の皆様にご説明したいと考えているということでございます。スクラップ・アンド・ビルドということは何かを潰して何かを建てるということですよ。何かを潰してまでという意見ももしかしたら出るかもわかりませんが、前向きなお話というふうに文章から受け取らせていただきました。お話の内容を聞いていますと、結構煮詰まっているような気もせんでもないです。

そこで再質問ですが、現時点において何か提案等、もっと具体的なお話がされているようでありましたら、もう少しお話をいただけたらと思います。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の件ですけれども、やはり日ごろからの人とのつながり合いということが大切かと思っております。やはりご近所の人が出たら私も逃げるよというような、そういうおつき合い、つながりというのが大事ですので、高齢者がそういう場所へ、皆が集えるような場所がたくさんできればなというふうに今考えているところでございます。

今も、いきいき百歳体操、これも地域の方たちでやっています。やはり地域の強固な人とのつながりというのもできております。だから、こういうことを大切にしながら人とのつながりを大事にしていきたいと考えております。

2つ目の地方創生の件でございますが、今のところ、やはり今あるプロジェクトに対して協力をしていきたいと考えておりますので、そのほかについては、地方創生については今のところ考えはございません。

それと、3つ目の子ども医療費につきましては、新年度に入りましたら既存の事業、縮小、廃止などを考えながら関係課長と協議を進めてまいりたいなと思っておりますので、これをどうかしてというのはまだ今のところ考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 1つ目はよくわかります。防災のほうなんです、できる限り、例えば避難訓練の見直しを変えていく。例えば、こんな言い方おかしいですが、避難訓練やのに楽しいというのはおかしいですが、興味を持っていただけるような避難訓練の仕方というのも一つだと。それはもうもちろん町だけのお話ではございません。やられる方、自主防災会を含めて皆さんで考えていっていただきたいということでございます。

各自主防災会でも恐らく、多少は温度差もあると思いますので、力の入れようも変わってくると思いますので、その力の入れ方の徹底も必要だと私は考えます。興味を持っていっていただくということが一番だと思います。

次、2番目いきます。この地方創生なんです、私はもうちょっと考え方が違って、それとこれとは、別のような気がします。それは、応援するっていうのはもうもともとの考えであって、やさしいまちということで、例えばサロンであったりするのとはまた違った形で、していきたいと。位置づけが、またそこはそこで、今の一般社団法人のところは頑張っておられるということで、まずは一般社団法人のおおのの場所の地方創生として活躍していただいて、安定していただいて、そこから、町からもということでお願いしたいと。安定する前に町からがんがん入っていくのはいかがなものかというふうな考え方でございます。

例えば、それが言わなくてもやってくれるというぐらいでは、もともとやさしいまちでの町長のお考えとはまた、そこへ入って行って勝手になっていく部分に関しては、それは町長のお考えとまた違うような気がしますので、位置づけというのをもう一回町長、答弁いただけませんか。今、聞いてどんな感じに思われているか、もう一度まちと一般社団法人に対しての位置づけをもう一度お願いします。

それと、最後に医療費無料化のことでありますが、この無料化というのはまだ何も決まっていないという方向性でよろしいでしょうか。文章を読んでいる限り、少しやりますよと。町長もずっと言い続けていたことございまして、やるよ、やるよと。やるよじゃないですね。検討、検討ということでお話されていたと思いますが、改めてちょっと、何もじゃないですけども検討する、具体的にいつやるということまでは結構なんですけれども、いつを目標に目指しているとか、ここ質問なんですけれども、いつを目標に目指しているとか、大体この期間でやっていきたいと。議員にもこの上程する前にはこの辺で言っていくというようなお話があればお聞かせ願いたいと、こういうふうに思っております。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

地方創生の位置づけについてでございますが、やはり議員おっしゃるとおり、おのおの場所の活躍を安定していただくということは大切かと思っております。

だから、私が所信表明で申し上げてることは、まずどんどん入っていくではなしに、お手伝いいただけるのであれば行っていただきたいという希望でございますので、そこは希望として答弁させていただいたということですので、お含みいただければと思います。

それと、医療費についてでございますが、私といたしましたら、もう本当に前向きにこれは早く進めたいとは思っておるんですけれども、やはり財政、そこが一番大事ですので、新年度に入りましたら早速関係課長集めまして、その検討に入ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そしたらすみません、医療費無料化のところで前向きにやっていたという結論でよろしいですね。

それでは、副町長人事の件についてお話しさせていただきます。

当町も他市町同様に人口減少、超高齢化、災害の危機、今後の産業躍進問題など多種多様な問題を抱えています。笠野前副町長が3月3日に退任されて以降、副町長の席が空席となっております。そこで、まず私は町の機能を充実させるためにも、以下の質問をさせていただきます。

笠野前副町長が退任された現在、町長の右腕となる副町長についていかがお考えでしょうか。置く、置かないを含めてお答え願います。

2つ目、もし置かれるのであればどういったお考えをお持ちになられた方が町長にとって副町長にふさわしい方だと思いででしょうか。町長の理想論をお聞かせください。

3つ目、副町長を置くのであれば時期的にいつごろをお考えでしょうか。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2つ目の今後の副町長人事についての、1つ目、笠野前副町長が退任された現在、町長の右腕となる副町長についていかがお考えでしょうか、副町長を置く、置かないことも含めてお答え願いますと、2つ目のもし置かれるのであれば、どういったお考えをお持ちになられた方が町長にとって副町長にふさわしい方だと思いででしょうか、町長の理想論をお聞かせくださいにつきまして、一括してお答えいたします。

私といたしましては、国や県とのパイプを担っていただき、また、どんな仕事にも精通し、職員にアドバイスをしてもらえる、町民の皆様に喜んでもらえるような人柄のよい副町長を選任できたらと願っているところでございます。

しかし、相手もいることですし、私1人ではどうすることもできません。議員の皆様にもご承認いただかなければなりませんので、その節はよろしくお願い申し上げます。

3つ目、副町長を置くのであれば、時期的にはいつごろとお考えでしょうかについてお答えいたします。

副町長は、災害対策本部などを担当している業務も多く、課長の皆さんに負担をかけることにもなります。私は一刻でも早くと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 1つ目は、もちろん置く置かないのお話ですから、よくわかります。置かれるということでご判断されたと思います。

2つ目ですが、現時点で町長は副町長を置きたいというお考えだということで、国や県とのパイプがあり、どんな仕事にも精通していて職員にアドバイスできる町民さんに好かれる副町長ということだと思います。もちろん、副町長としては理想でございます。

そこで、再質問ですが、今現在、町長はどんなご尽力をなされているかということをお聞きしたいのが1つ。そして、ご答弁にもありましたように国や県とパイプのある、例えば県の職員さんから探されているのか、それとも職員にアドバイスしてくれるような内部昇格の方を探されているのか。はたまた民間の方を探されているのか。議員の皆様にも承認していただかないととおっしゃっているぐらいですから、目ぼしい方もおられるのではないかと推測しますが、いかがでしょうか。

そして3つ目の、早急に副町長を置かれることを目標にされているのであれば、例えば早急に臨時議会であったり、それとも6月、9月と後ろにずれ込んでいくのか、早急の大体の目安がわかれば、お話をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の副町長の件についてお答えいたします。

県の職員か、内部昇格なのか、目ぼしい方がおられるのかというご質問でございますが、今のところ私もいろいろ人選をしているところですが、まだそういう方もおられません。本当に私もまだふなれで、早く副町長に誰かとは思ってございますが、やはり相手もいることですので、とにかく私といたしましては6月の議会に皆さんにお願いできたらとは思っておるところなんです、とにかく相手がいることですので、それもまだ本当にお約束できるということはちょっと難しいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時50分です。

午前九時三十六分休憩

——・——

午前九時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

先日の所信表明からお伺いいたします。

「強く」「優しく」「美しい」まち美浜」をスローガンに、3つの柱を掲げ町政運営に取り組んでいかれるとのことですが、その中で私は、「子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへ」の部分から、何点か質問をさせていただきます。まず、高齢者対策としての事業施策についてお伺いいたします。

1、幼児・高齢者がともに刺激し合えるサロンの実施とは、具体的にどのようなものと考えておられますか。

2、認知症の方が行方不明になったときの連携体制、早期発見できる対策とは、具体的にどのような仕組みを考えていますか。

3、移動手段の仕組みづくりについて、買い物・通院・通いの場への送迎サービスを社会福祉協議会との連携も含めとのことですが、現在の外出支援事業の対象者を変えるのでしょうか。

タクシー券補助との違いをお伺いします。

次に、子育て支援事業施策についてお伺いいたします。

4、一人目、二人目、三人目にかかわらず、生まれてきてくれる子ども全員に行き渡る施策とありますが、新生児の聴覚検査の補助だけですか。ほかに考えていることはありますか。

5、子育て包括支援に取り組むとのことですが、子育て世代包括支援センターの設置を視野に入れながら取り組むお考えはありますか。

6、「子育てするなら美浜町で」と言われるようになるよう努力するとのことですが、近隣市町にはない施策をお考えですか。

以上の6点についてお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の1つ目、幼児・高齢者がともに刺激し合えるようなサロンの実施とは、具体的にどのようなものかについてお答えいたします。

住民の方から「地域の子どもの顔がわからないようになってきた」というお声を聞きました。これは核家族が進む中、世代間の交流が乏しくなり、子どもが高齢者と触れ合う機会が少なくなっていることからだと思っております。

そのため、例えば、それぞれの地域の集会所等において、地域の子どもと老人クラブ等の高齢者の方が交流する機会を持つことで、子どもにとっては育ちを支援し、人に対する親しみや感謝の気持ちを育む上で重要な機会になると考えてございます。

高齢者にとっても、高齢者ならではの知恵を伝える機会となり、役割ができると、生き生きと生活していくということに結びつきます。また、子どもとかわることはよい刺激となり、子どもの元気な声は、高齢者にも活力を与えることが期待できると思っております。

また、近隣市町等の事例も聞きながら良策を見出せればと思っております。

2つ目の、認知症の方が行方不明になったときの連携体制、早期発見できる対策とは具

体的にどのような仕組みを考えているのかにお答えいたします。

現在、美浜町では、認知症施策として、美浜町高齢者安心サポート事業がございます。この事業は、徘徊の恐れのある人の情報を、事前に美浜町地域包括支援センターに登録してもらい、もしも行方がわからなくなったときにその情報を関係機関に提供して、早期発見につなげることや、その対象者家族の方の不安軽減にもなる事業でございます。

今後は、近隣市町で取り組んでいる事業の情報を収集し、担当課と協議しながら美浜町高齢者安心サポート事業に組み合わせ、取り組んでいきたいと考えてございます。

3つ目、移動手段の仕組みづくりについて、買い物・通院・通いの場への送迎サービスを社会福祉協議会との連携も含めてとのことですが、現在の外出支援事業の対象者を変えるのか。タクシー券補助との違いをお伺いしますについてお答えいたします。

議員がおっしゃるような、現在、町が実施している重度心身障害児（者）や、在宅高齢者等の方に、タクシーやバス料金を助成する外出支援事業を表現したのではなく、例えば、社会福祉協議会がデイサービスの空き時間帯を活用して、社協が所有するデイサービスの送迎用車両等を利用して、買い物・通院・通いの場への送迎をするといった仕組みを検討するというごことでございます。

4つ目、子育てのほうからです。一人目、二人目、三人目にかかわらず、生まれてきてくれる子ども全員に行き渡る施策とありますが、新生児の聴覚検査の補助だけか。ほかに考えていることはありますかについてお答えいたします。

新生児の聴覚検査の補助につきましては、新生児の聴覚機能の早期確認、早期対応とともに、費用の一部を助成するものでございます。

その他の施策としては、産後ケア事業を考えてございます。産後ケア事業とは、退院直後の母子に対して、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とし、産後に心身の不調や育児不安のある方や、支援が必要な方に対して、日高管内の助産院などと連携し、日中や泊まりの場を提供し、心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を行うものでございます。

5つ目の、子育て包括支援に取り組むとのことですが、子育て世代包括支援センターの設置を視野に入れながら取り組むお考えはありますかについてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターにつきましては、母子保健法の改正により、平成29年4月から市町村に設置することが努力義務となり、平成32年度末までに全国展開を目指すこととされております。当町におきましては、本年10月の開設に向け、準備を進めているところでございます。

センターの開設に当たり、庁舎内の一室の改修と、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないそれぞれの段階に対応した情報の提供や助言、支援を行っていききたいと考えてございます。

全ての妊婦に対して助産師または保健師による電話相談やセンターでの相談を行ってまいります。出産後も継続し、全ての産婦の電話相談、母乳相談の実施とともに、乳児宅の家

庭訪問を行い、乳児の発育の確認と保護者の育児不安等に対応していきたいと考えます。

6つ目、「子育てするなら美浜町で」と言われるよう努力することですが、近隣市町にはない施策をお考えですかにお答えいたします。

私自身、まず取り組みたいと考えていることですが、出生届を提出された方々に対して、私からお祝いの手紙をお送りしたいと考えてございます。そうしたことにより、少しでも気持ちが伝わればうれしく思っております。

また、子育て世代の保護者の方々が集まる場にも出向き、意見交換などもできればと思っているところでもございます。

本年10月からは、子育て世代包括支援センターを開設する予定です。まずは子育て世代包括支援センターを立ち上げ、充実を図っていききたいと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入らせていただきます。

1番、2番の認知症対策の取り組みは、本町では、町長もおっしゃられましたように、平成22年度より美浜町高齢者安心サポート事業を実施されております。内容は、町長が先ほどおっしゃっていただきましたから、私のほうからは省きます。

これは、近年の認知症を患う人の増加に伴う強化という認識でよろしいのでしょうか。

また、関連になりますが、居場所づくりとありました。居場所づくりでは、認知症カフェ等の開設も検討いただけるということでしょうか。

これが1番です。

次、2番。3番の移動手段の仕組みづくりについての質問ですが、社協が所有するデイサービスの送迎用車両等を利用して、買い物・通院・通いの場への送迎を利用できる対象者をどのように考えておりますか。移動手段の不便さを訴える人は、外出支援券の対象者以外の人の声だと私は思っております。その人たちの移動手段のサービス事業として検討するということがよいのでしょうか。

例えば、町民税非課税をなくすとか、年齢を引き下げるなど、幅広い人たちに使える送迎サービスであってほしいのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

3番目、4番の生まれてくる子ども全員に行き渡る施策については、新生児の聴覚検査の補助以外に産後ケア事業ということで、産後も安心して子育てができる環境づくりという観点から、5番の質問の子育て包括支援センターの開設とともに、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的に支援する体制ができるということで大変期待しております。

しかし、あえて一人目、二人目、三人目とおっしゃられたので、私は、一人目、二人目も出生祝い金を考えるのかと単純に思っていました。

例えば、日高川町などは、第一子、第二子に一律30千円。第3子以降は100千円など、第一子、第二子にもある自治体もあります。第三子目の金額が違うので一概には言えないとしても、財源、条件を考え直すなど、今後、検討してもいいのではとの思いも私は

あるのですが、いかがでしょうか。

第一子でも第三子でも、親にとっては大切さ大変さは同じなものですから。平成30年度の第1回の定例会で予算審議のときに、出生祝い金は横ばいだということを聞いてございます。この質問は、町長の独断で答えられないかもしれませんが、住民課課長の経験を踏まえ、個人的なお考えで結構です。お聞かせいただければ幸いです。

4番。6番の「子育てするなら美浜町で」の質問ですが、先日、印南町が子育てするなら印南町をスローガンに、町内子育て世帯の負担軽減を図るため、平成28年度から5歳児の保育料無料化、30年度から4歳児、31年度からは3歳児も含めた保育料無料化に、と載っていました。

私は、同じことをしろというのではないのですが、国では、ことし10月の消費税引き上げを機に、幼児教育を無償化する方針とありました。町長も、子育てするなら美浜町でとの思いをお持ちだったので、美浜町独自の施策をお聞きしました。

子育て世代包括支援センターの早期立ち上げは、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援してくれる体制づくりの構築で安心して子育てができるという意味からも、子育てするなら美浜町でと言えるのかもしれませんが、しかし、子育て世代が安心して子どもを預けられ、仕事ができる体制づくりも子育てというくくりの中では、大切な施策だと考えます。こども園、学童保育以外にも、そのすき間を埋める施策が必要と考えます。

町長は働きながら家事・子育ての両立をされた経験から、働く女性目線でのこのような考えをどう思いますか。

以上4点についてお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再質問にお答えいたします。

認知症対策についてですけれども、居場所づくり、認知症カフェも検討してもらえるかということですが、そういうことが本当にできればいいなと私も思っているところですが、まだまだその実現できるかどうかは本当にわからないんですけれども、私の思いとしては、そういうこともしてみたいなという思いはございます。

それから、移動手段についての検討ですが、幅広い送迎サービスかというご質問ですが、これも、まだ検討したいということですので、どういうことになるか、まだ本当に見えてはきていないのですが、やはりお困りの声をたくさん聞いておりますので、まずは、お買い物、サロンというのから実現できたらなという思いはございます。それも社協と連携してという形になってきますが、また、そういうことができればうれしいなと思っているところでございます。

それから、一人目、二人目、三人目の出生祝い金を考えるのかということですが、本当に皆さんのお声で、一人目にちゃんとしていただかなかつたら、二人目、三人目は考えられないよというようなお話も聞いてはございます。だから、あえて一人目、二人目、三人目、皆さんに行き渡るような施策ができればなという考えは持っております。

今後、出生祝い金を考えるのかということではございますが、まずは担当課長とも相談しながらどういう方向で持っていけばいいのかということを考えていきたいと思っております。

出生祝い金の三人目の個人的な考えはというところでございますが、やはり、私としましては、皆さんに行き渡るような施策ができたならば、今、考えを持ってございますので、まだ具体的なことは、どういうことかということは、まだ考えてはございません。また、担当課長とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、美浜町の切れ目なく安心して子どもを預けられる、すき間を埋める施策も必要ということではございますが、本当にお金だけの負担ではなしに、やはり心でつながりを、お母さんたちと持って、安心して子育てができるようになればという私の考えでございます。とにかく心のつながりを大切にしたいと思っております。

すみません、ちょっと抜けていたらごめんなさい。また言ってください。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 藪内町長は、私の質問にかなり前向きに検討したいという、なるかならないかというのはこれから担当課の方と十分討議していただいて、実行にかかると思うんですが、前向きに考えていただけるということをしていただきましたので、4年間楽しみに私は待っていたと思っております。

もういきなりなんですけど、最後になってしまいましたけど、先ほどの送迎サービスの件なんですけれども、ほかの町でも、社協に送迎サービスを頼んでいる京都府久御山町とかのことをちょっと調べてみますと、運転ボランティアとかを募集して、大型2種免許取得の人とか普通免許取得者で、福祉有償運送運転者講習会の受講者などとしている自治体もあるように、調べたところありました。そのような人材がやっぱり必要になってくると思うんですが、このあたり、ボランティアになるのか、そのような人材を育成するのか、派遣してもらうのか、社協のことで違うとは思いますが、やっぱり補助金とかの関係も出てくると思います。その辺の財源というのは、社協にはあるのでしょうか。町から補助という形になるのでしょうか。それはまだ先のことでわからないんですけれども、町長のこれも個人的なお考えで結構なので、ちょっとお聞きしたいと思います。

最後に、所信表明は町長の4年間への思いでありますので、この思いをこれから具体的に事業化していかれるわけですが、この中には、37年間、行政に携わり、住民課、健康推進課の課長経験を生かした施策や事業があると思っております。これからますます財源事情も厳しくなっていくと思いますが、県下初の女性町長ということで、今までにない事業も生み出されると思うので、とても期待しております。

「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」を総括いたしまして、町長のこれは目玉だなという施策をあえて言うなら、1つか2つ上げていただけたらと思います。

最後の質問、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の質問にお答えいたします。

送迎サービスの件でございますが、まだ社会福祉協議会と綿密に詰めている話ではございません。こういうことができたらなという思いでございますので、本当はボランティアの方にやっていただきたい。財政厳しい折でございますから、やはりお金がかからないような施策になればいいなというふうには考えてございます。

それから、4年間、思いを事業化していくわけでございますが、皆様のやっぱりご協力なしでは進めていけないと思っておりますので、今後ともどうぞ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます、答弁いたします。

○5番（龍神初美君） 終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時30分です。

午前十時十五分休憩

——・——

午前十時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

7番、谷進介議員の質問を許します。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 議長のご許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をします。

私も4年間のブランク後の立場であり、初心の気持ちもあり、藪内新町長へのみとさせていただきます。

1点目の質問は、この日本国の国体についてであります。もうすぐ平成の御代が移られると、そのようになっております。今上陛下がご退位なされ、皇太子徳仁親王殿下が即位をされると、このような機会に私も生きていて、昭和から平成のころの気持ちとはかなり違う自分がいるところも感じているところでもあります。このような機会でもありますので、美浜町の新しい首長、町長としましての藪内新町長のこの日本国の国体について、その現在や今後の素直なお気持ちをお聞きする次第ですので、よろしくお願いをいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の国体について現在や今後をどのように考えているのか。

これはまさにあなたが国体の現在や今後どのように考えているのか素直な気持ちをお聞きする次第ですについてお答え申し上げます。

谷議員、ご質問の答弁になっているかどうかはわかりませんが、私の素直な気持ちとしましては、昭和に生まれ、平成を過ごしてまいりましたが、平成も31年で終わるのかとしみじみとした感がございますが、また、新しい元号になり3時代を経験できる喜びもございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） この質問につきましては、心情をお聞きするわけで、再質問であるとか、議論を戦わせるとか、そういうものではないと思いますが、ただ私としましては、もう少し町民の皆様にも心情をもう少し詳しい言葉で述べていただけたらなというような感想があることだけを述べさせていただきます。

2点目の質問にまいります。

先般行われました所信表明の中から何点かのお伺いと、また小職ながらのご提言も申し上げたいと考えています。

まず、所信表明の感想を申し上げますと、挙げられたスローガンから3つのジャンルに分けられていたと感じているところです。

まず、「強く」とは、災害に対してであり、次に「優しい」とは、その内容に私としては少し違和感がありました。最後の「美しい」とは、具体性が感じられないなというように小職にとっては消化不良に感じたのであります。そこで、この消化不良を解消するために幾つかの質問をいたします。

最初に、幼児・高齢者に対して応援をする。

このことについて反対とか申すことのないことはもう十分に申し上げておきます。

1つ目です。町長、あなたの優しいまちとは、なぜ子育て・高齢者の方だけなのでしょう。町長たるものは、この美浜町に住む住民の皆さん全てに優しくなければならないと普通に考えられますがいかがですか。また、高齢者の方への応援手法として、協力機関や連携機関として社会福祉協議会ばかりを考えるのでしょうか。その根拠をお示し願いたい。

2つ目、産業振興に触れた際に、よそに誇れる特産物があると断言されていらっしゃるんですが、浅学が小職では何を指して言われているのかわかりかねますのでお示し願いたい。

3つ目、女性リーダー町づくり隊、女性消防団員の誕生と男女共同参画社会づくりの施策に取り組むべき地方公共団体として、この女性を前面に出す意味合いのご説明を願いたい。

4つ目は2点の提案をさせていただきたいです。

1つ、あなたは出馬に対し、これは私の仄聞ではありますが、風通しのよい役場にしたいとの発言をなされたとお聞きします。また、昨年9月議会では、中西前議員だったと思いますが、役場におけるセクシュアルハラスメントについて一般質問があったと聞いております。以上のことや所信表明の中で風通しのよいまちづくりとの提言の裏には風通しのよくない実態があるとの認識を持つわけであります。

そこで、以上のことを含め、全てのハラスメントをなくすため、その防止対策のためにこれは私の仮称であります。仮称ハラスメント調査対策委員会なるもののような設置を提案する次第であります。

2番目には、所信表明にある町外からお越しいただき、楽しんでもらえる施策も必要と

している中で、これはもう本当に小職の試案ではありますが、美浜町観光協会も発足を考えてはいかがですか。言うまでもなくこの協会は一般の団体であり、小職なりに調べたところでは、この美浜町では過去から存在をしてないように思います。しかし、周辺市町には全て存在しております。そこで、その事務局的なものを役場の中で受け持つはと考えますがいかがでしょうか。

以上、ご答弁を願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 優しいまちとは、何ゆえ子育て・高齢者の方だけなのか、またその応援手法が社会福祉協議会の根拠をお示し願いたいについてお答え申し上げます。

もちろん障害者の方や全ての方に対して優しくなくてはいけません。町内全域を歩き、多くの住民の皆様と接し、子育てしている方や高齢者の方の不安や悩み、生活への心配事のお話を伺いました。障害者の方については、障害者総合支援法があり、いろいろなサービスを受けることができるようになってきています。しかし、全ての方に寄り添ってお話を聞くことは大切ですので、施策について私の所信表明では、子育てと高齢者に特化した表現になっていますが、今、地域とのかかわりが大きいのが子どもと高齢者だと感じてございます。

また、その応援手法が社会福祉協議会なのかというご質問につきましては、社会福祉協議会は社会福祉法第109条に定められた地域福祉の推進を図る団体として、まち全体を視野に地域福祉を推進する公共的な組織であり、今後、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりにおける重要なパートナーであると考えてございます。

2つ目の、美しいまちを守り、住民の健康や産業振興にから、他所に誇れる特産物とは何かお示しを願いたいということで、他所に誇れる特産物とはとのご質問についてでございますが、農産物ではキュウリ、水産物においては、伊勢エビやヒジキがその代表的なものであり、たとえ生産量が少なくてもイチゴ、ミニトマトなどといった町内での産物に関しても他所に誇れるものと私は認識してございます。

女性リーダー町づくり隊、女性消防団員の誕生、この論拠、意味合いのご説明を願いたいにお答えいたします。

女性リーダー町づくり隊につきましては、まず時間ができれば女性が集うようなところへみずからがお邪魔をし、お話を聞く、その中からまちづくりのヒントがあれば、そういう人たちに集まっていたら、座談会的なものができればいいなと考えているところでございます。まちづくり懇談会的な委員会で、委員を委嘱してではなく、ざっくばらんに意見交換ができる、そんな集まりがあればと思っているところでございます。

次に、女性消防団員について説明申し上げます。

現在、和歌山県内30市町村のうち半数以上の17市町村で総勢295名の女性が地域の消防団員として活躍されています。事務組合などの消防署員を含めると316名に上ります。本町でも二、三年前から消防団幹部会において女性消防団員について議題が上がっ

ていると伺っており、また、消防庁や県危機管理・消防課からも女性や若者の消防団員の募集についての通達も届いております。

県内の女性消防団員の活動を私自身調べましたところ、主に広報、啓発活動や救急救命講習の講師、火災発生時の後方支援、現場の交通整理などを行っています。私といたしましては、あらゆる場面での女性活躍の推進を後押しできる方策の一部として女性消防団員が誕生してくれることを願っています。

委員会や協会事務局の設置は、全てのハラスメントの防止対策のための（仮称）ハラスメント調査対策委員会の設置はについてお答えいたします。

平成30年第3回定例会でのセクハラ防止のため、相談窓口の設置をとという質問を受け、平成30年10月にパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等を受けた職員を精神的にサポートするため、要綱を制定し、相談窓口を総務政策課に設置したところでございます。また、職員に対しましては、相談窓口の存在を周知徹底するとともに、町議会議員を初め、まちの全職員に対して研修を実施したところでございます。

いずれにいたしましても、人の気持ちや感覚は十人十色でありますので、どこからがハラスメントと言われるのかという疑問は誰しも持つものだと思います。まずは1人でもハラスメントを感じる人がいる可能性のある行為は最初から行わないということを認識しておく必要があると感じてございます。

美浜町観光協会の発足を考え、その事務局的なものを役場の中で受け持つてははいかがでしょうか。2点目のご提案に関してでございます。

和歌山県観光客動態調査を見てみますと、和歌山県全体での日帰り、宿泊者数が近年増加傾向にあることが伺えます。日高振興局が事務局となり、御坊市ほか6町及び6市町の観光協会、御坊商工会議所などで構成される日高広域観光振興協議会においても、このような来県する観光客のすう勢やねりんピック紀の国2019など、平成31年度は地域の観光資源や特産品をPRする絶好の機会と考えているところでございます。

さて、観光協会に関しましては、美浜町を除く県下29の市町村において設立されています。当町におきましては、これまで地場産品活性化事業補助金を通じ、美浜町商工会の皆様と連携し、県内外においてのPR活動を実施してきているところでございます。ご提案いただきました観光協会の発足につきましては、観光や地元特産品といった分野において、今日までともに活動してきていただいた美浜町商工会と協議を始めるなど、今の現状と比較しながら、その有用性を一度研究することといたします。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 4つ、5つ一遍に質問すると自分も收拾がつかないというような、少し整理をして申し上げます。

また最後のほうから観光協会の件、これは有用性を研究するというので、是としていただいたというふうに認識をしておきます。

ただ一点、商工会のほうとしましては、一応、やはり別組織としたほうがいいのではな

いかというふうなことを私が話を持っていったときに、そういう話をした記憶がありますので、そういうことも念頭に入れて進めていってほしいと思います。それはそれでもう結構です。

お尻のほうから行って変な話なんですけれども、その全てのハラスメントの件云々ということですが、これはそういう窓口を設置し云々という答弁でしたので、この相談件数はどれぐらいあったのですか。去年の秋以降、現実にはパワハラ、セクハラを受けた職員が云々というご答弁でしたので、そういう実態があったわけですから、その後、その職員ということではありませんが、それ以外も含めてということですよ。

それと女性リーダー云々、女性を前面に出したというような表現での質問でありましたが、当然、女性だから云々ではなくではなく、女性リーダー、座談会的なものに町長が出席されてというようなお話がありましたが、それは別に女性でなくても、はたまた男性でなくても、要は住民の方とという趣旨だろうと思いますので、何かこう私がかうがった見方なのかもわかりませんが、女性、女性、女性にというふうになんかすごく出ているような気がしますので、住民はやはり男女、老若男女いらっしやいますので、そういう観点が少し後ろにならないのかなと危惧した次第で、この質問を上げた次第ですので、その点をもう少し理解をしていただきたいなと考えております。

優しいまちへということ、特に町長としましては、当然、住民全体を見据えての話ですが、今回のところは、子育てと高齢者の方に特化した所信表明となって記述をされたというご答弁でしたので、それはそれで結構です。

ただしかし、その応援手法のほうとして社会福祉協議会、いろいろ説明をされ、社会福祉法云々とありましたが、これ公共団体の客体というか、そういう定義をこの109条を書いているのだと思いますので、あくまで自主運営的な民間組織ですよ。この社会福祉協議会というのは。だから、それを何か唯一のパートナーのごとくの所信表明でありましたので、それではほかの他の団体の方とか、そのあたりの活動がしぼむのではないかと、そういう危惧がありましたので、あえてこの質問にしたわけではありますが、その点、社協、社協という社協にあらば応援ができないというような風潮にもなっても困りましたので質問をした次第ですけれども、その辺の再認識をもう一度、以上何点か申し上げましたが、お願いをいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の質問にお答えいたします。

女性、女性と言っているということではございますが、やはり男女共同参画でもありますので、まずは自分が女性だったので、女性の意見もまずはお聞きしたいよという意味で申し上げております。また順番に、そういう高齢者であったり、障害者であったり、いろんな場面へ出かけて行き、意見も聞いていきたいと考えてございます。

それから、社会福祉協議会につきましては、社協との問題でもございますけれども、まずは、いつもいろんな、何て申しますか、委託先も社協ではありました。それで、もちろ

ん主人が社協であったので、こういう話も聞いて、社協を全面的には出しておりますが、あくまでも一つの団体として考えてございますので、今後はまたいろんな団体とのお話し合いとか意見も聞いてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ハラスメント等の相談窓口についてですが、総務政策課のほうに設置しているところがございます。平成30年10月から設置いたしまして、現在までは相談ケースのほうはございません。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今回の一般質問、大きな考え方、町長と私との齟齬がある点をお聞きしているということですので、個別具体的に聞きたいこともあります、それはまた6月の肉づけの予算のときにでもとか思っているところもあります。

ただ、この後ちょっと1点突っ込んだ質問をします。その前に総務政策課長からのご答弁、相談はないと。それは本当に事案事象が全くないのか、それともその敷居が高くてないのか、このあたりはそうだという明快な答えはないと思いますが、一つ、これも提案です。この本庁舎の中には数十名ですよね。職員さんは。そんな中で相談する人、もしそういうハラスメント事象があつて、その相手自身、その周りとか、余りにもその人間関係が濃密なので、いっそのこと庁舎外、違うところへの委託とかというのを考えてはいかがかなと思いますが、とにかく顔見知りの人のことを顔見知りの人に相談するというのは、しかも、かなり機微なセンシティブなお話になりますので、その点、よそに出して全く違うところでのほうが敷居は低くなると思うんですが、その点はいかがかということです。

それと、その所信表明の中でも、医療費の無料化、18歳まで云々という話がありましたが、その中で多くの保護者の方というと、大変たくさん、いや、ふとよく考えたんですが、3年間延長して、今、大体出生数が50人、60人というふうに賜っていますが、3年で3掛けても200家族ぐらいですか、その方の意見で町長の施策が全て決まるのかというふうな、ちょっと違和感を覚えるようなお考えの点が奇想なので、その点はどういうことなのか、もう少しわかりやすく説明してくれたらと思います。

それと北村議員への答弁の中で、スクラップ・アンド・ビルドが出てきましたが、に基づいてということは、ビルドする場合は必ずスクラップをするんだなというふうに私ならとりますが、そんなことをすると手段手法が狭まらないですか。何かする場合は、これはこれを潰してこれつくったんだというふうな方針をここで決定されたやに思いますが、もし、訂正なり、いやそうじゃないんだというふうな説明があるのであれば、今しといていただいたほうがいいやに思いましたので。再度、今ちょっと3点ほど言ったのかな、願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の質問にお答えいたします。

庁舎外の委託も考えてはということですが、相談窓口として相談しにくいのでは意味がないと思いますので、やっぱりいつでも相談しやすい環境を日ごろから、人間関係もつくっておくことが大切であると考えてございますので、今後も研修や啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、医療費の無料化、3年間延長してということですが、やはり、そういうお声が多かったので、今も美浜町と由良町のみになっております。そういうお声が多かったということは、やはり、耳を傾けたいという気持ちもございまして、そういうふうな所信表明でも書かせていただきました。

スクラップ・アンド・ビルドにつきましても財源、やはり厳しくなっております。だからその無料化についてもどこかをやはり削らないといけないのかなということも考えておりますので、また関係課長とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ちょっと多くの保護者の方というのが、僕はやっぱりこだわるんですよね。総数全部で先ほど申しましたように200家族だと思っておりますので、その辺で町長の重要な施策が決まっていくのかと、その辺をもう少し広く、広くというか、違う考え方があるというのははっきり認識してほしいと思います。

それと後の質問にもありますし、今回、そもそも子育てと高齢者というような質問をした背景には、やはりその世代間への補助の差別化というんですか、額的にも。やっぱり、いわゆる労働力人口で15歳から64歳、昨今15歳からというのはいろいろあると思いますが、そこに対しての補助やというのはまず皆無に等しいやに思います。

人間の体に例えれば、例えば流動食、いわゆる和歌山ですからおかゆさんを食べたいと、なぜ食べないのか、歯が悪いからというのもありましょうし。いや、嚥下力が落ちたから、胃腸が悪いからと、そうだとすぐそのやわらかいおかゆさんを与えるのではなく、まず胃を治そう、歯を治そう、嚥下力を治すのにどんな手法があるのかよくわからないですが、そういうふうにして、根本的なところに対していろんなことをするのが本策ではないのかなと思います。今回のように子育てです。すぐはい、これお金出しましょう。高齢者なら、はいすぐこれしましょう。そういうのは結局、末節のほうの対処療法で、根治療法ではないですね。やれだから住民、まちが元気になるように、いわゆるその労働力人口、このところがしっかり元気になるところが本当の施策を進めていくのが、まちの本筋だと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

もちろんそういう谷議員のおっしゃることも理解できます。ただ、この選挙期間中、や

はり住民の皆様にお聞きしたことが、私の所信表明に入っておりますので、まずはそこから、お聞きしたことから始めたいという思いで所信表明をさせていただきました。

また今後、自分の所信表明のことを一つ一つ実現できましたら、また谷議員がおっしゃるようなこともいろいろと進めてまいりたいと思いますので、そのときはまたよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） このあたりは考え方の違いというのも出てきましようし、もちろん町長は公約を結んで当選されたわけですから、その公約を実現せずにはまた違うことというのはならないと思います。ただ、優先順位は違うというのは、私の思いでありますので、それは申し上げて、この件はこれでいいので次の質問にまいりたいと思います。

小学校についてであります。私の記憶はあやふやですが、どうも建築後50年以上が経過してやに思いますが、将来を心配しての質問です。

1校でも多額の予算を要することは言うまでもありませんし、さらには2校、つまり和田小学校、松原小学校、ともにほとんど数年の間だったように思います。松原小学校は特に私が小学2年か何かでできた学校だったと思いますので、その点、単純にすぐ答えが出る話ではないと思いますが、長期の課題として、町長の考えをお聞きする次第です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 小学校については、築後50年以上が経過しているがというご質問にお答えいたします。

松原小学校校舎につきましては、昭和40年10月に建築され53年が経過、和田小学校校舎につきましては、昭和44年10月に建築され49年が経過してございます。その間2校とも耐震補強工事、空調設備改修工事を実施してございます。また、施設等にふぐあいが生じたときには、その都度、修繕などを実施し、施設の維持管理に努めてございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 私の質問の仕方が悪かったね。50年以上が経過しているがどうするのかというところまでつけておりませんでしたので、経過の説明を今お聞きしました。

それと同時にもう一点、統合の話はどうなったのかというのもお聞きしたかったです。どうするのかというお答えをいただければ、当然、その統合の話も出てくるんだろうと思っていたんですけども、当方の質問が悪く、これは通告外だとおっしゃるんだったらそれはそれで結構です。

そもそも三尾小学校統合の際に、やがて1校になるので、まずは三尾小学校を和田小学校に統合すると聞かされたと保護者の方から私は直接お聞きしたことがあります。また、平成20年9月、時の教育長が私の質問に対して、小学校統合は平成25年をめどにとの答弁をいただいた記憶もございます。だから統合しろとかそういうことじゃなくて、大きな小学校云々ということになれば、ここを必ず視野には入れなきゃならないと思います。

また、生徒数の減少、聞くところによりますと、各学年1クラス単位のようにも思いますが、先ほど申し上げました20年9月のこの質問のやりとりの中では、クラスがえができないというような状況になった場合、つまりは児童の人間関係が一つのクラスだと固定されてしまいますので、クラスがえができる、できないというのは大きな要素だそうです。本来はこれ、教育長に聞くお話なんでしょうけれども、予算が余りに莫大なので、単に理念だけをお聞きするよりもそちらのほうもお聞きしなきゃならないと思ひまして、すみません、教育長のほうを省いた次第もあつたんですけれども、新町長にお聞きしたかった次第なので、どうするのかとか、そのあたりはお考えですか、統合の件も含めて、触れていただけたらと思ひますが。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

今の人数から言いますと統合は今のところは考えておりません。やはり、予算も必要になってくるからでございます。今後、急激に人数が減ってきた場合ですが、また机上にのる場合があるかと思ひますが、今のところは考えてございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 統合はわかりました。

小学校の建物は、これはこれで先ほど耐震補強工事も空調設備改修工事もされているということで、そのままお使いになるということでもよろしいですか。

耐震補強工事というのは、ここの議場でも説明を受けた記憶がありますが、耐用年数を延ばすわけではないと、大きな地震の際に躯体が潰れないように補強工事をするわけであるというふうな説明を聞いたやに記憶をしておりますが、この松原小学校、和田小学校というのは、このままずっとお使いになっていくというお考えでいいんですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

今のところですので、また今後、そういう問題が出てくれば、机上にのせていきたいと思ひますので、今のところはその耐用年数については、まず悪いところがあれば修繕していくという考えでおりますので、またその節はそういう問題があれば、皆さんに考えていただくときも来るかと思ひております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 修繕してお使いになっていくということでもいいんですね。これ耐用年数は具体的に何かあるんですか。それをもし何かそういう基準とか、まちとしてはこういうふうなという理解をされているのであれば、なければ今ここで答えろとは申しませんが、その点はいかがですか、誰でもいいですけれども。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

その基準については私も今把握しておりませんので、また谷議員のほうへ調べてお知らせしたいと思っておりますので、それでご了承ください。

○議長（谷重幸君） よろしいですか。

7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） では、最後の質問にいたします。

最後の質問はひまわりこども園についてであります。

これは開園当時からいろんな運営形態についての質問なり何なりがあったように記憶しておりますが、開園10年を経過しております。そこで条例上の定員、過去10年の各年の園児数、正職員費、またその平均額、臨時職員費、同じくその平均額、そして民営化についてのお考えをお聞きします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） ひまわりこども園について運営は見直さないのかのご質問にお答え申し上げます。

条例上の定員数についてお答えいたします。

条例上の定員数はゼロ歳児6名、1歳児12名、2歳児18名、3歳児80名、4歳児90名、5歳児90名、合計296名となっております。

次に、過去10年の各年の園児数をお答えいたします。

平成20年度は192名、平成21年度は198名、平成22年度は191名、平成23年度は172名、平成24年度は160名、平成25年度は157名、平成26年度は153名、平成27年度は136名、平成28年度は147名、平成29年度は148名、平成30年度は143名でありました。

次に、直近の正規職員費、その平均額、臨時職員費、その平均額についてお答えいたします。

平成30年度の正規職員費は、1億4,728千円で、1人当たりの平均額は6,546千円です。臨時職員費は38,392千円で、1人当たり2,742千円でございます。

民営化についての考えはについてお答えいたします。

民営化については考えてございません。今後も公設公営で運営していきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今お答えいただきました条例上の定員は296名、過去10年、直近しますとその半数以下であります。この事実をどのように考えているのかをお答え願いたいというところと、それと当然、正規の職員費はまた別のときに聞きますが、まずその前に、これは以前の議場でも私質問したときにつくった資料なんです、過去の議事録から抜き出してあります。平成17年第2回定例会、これは中島議員の質問、幼保一元化は時代の流れでかつ民営化が常識と思うが、時の町長は、運営面で民間委託について検討課

題と取り組みたい。次の議会、平成17年第3回定例会、これは桑議員の質問であります。が、幼保統合問題は何のために、いつどのようにして始まり、どのような経過をたどったのかということ、時の町長は平成11年12月美浜町行政改革大綱（案）が出され、住民からなる行政改革懇談会へ諮問し、実施施設がより積極的に統合推進すべき云々とありまして、12年、改革推進本部で大綱作成、14年3月で美浜町幼児施設適正化検討会議、14年12月2日で幼保一体化施設に取り組む報告書が出された云々とあります。

文章はまた。平成19の第1回定例会では、時の教育長、課長かな、民間委託ということも将来的に視野に入れていきますと、全ての正職員となると難しいから検討している。また別の議員の質問に、将来的には民間委託を視野に入れているが、運営の全てを民間に委託するとなるといろいろな問題が出てくる。また平成20年の第1回にも同様の質問で、時の町長がいま一度所管について、これは、教育課の所管から通常は住民課ではないかというような話も出て、質問だったと思います。これはいま一度所管について検討させていただきたい。20年の第2回民営化の検討方法と決定者は誰かという質問に、教育委員会と町長部局の合同検討会だと、23年の第3回で、私の質問に時の教育長は、現時点で公設公営の運営を続けていくべき。保護者等の意見を聞き、今後の参考にと、町長は教育委員会の検討結果を十分とられたい。

以前に、5年後めどに民営化を視野に入れたいな答弁がありましたので、時の教育長は、検討は5年を区切りにしたいというようなずっと流れがありました。で、当然、こういう一般質問でこういう質問が出ると、以前の議場でのやりとりというのは、担当課であったり、町長部局なのかどうかしれませんが、すべからず、僕は目を通して臨んでいただいていると理解しておりますので、町長は2行で簡単に今後も公設公営で運営していきたいとはっきり断言されておりますが、そこまで断言できるような根拠は何かあるのかと。

当初、この平成23年、24年とかそのあたりでは、補助金の適化法の問題があって、平成30年度、つまりは10年を経過して云々というような話があったやに思っております。当然、以前からこれはもう決着した問題だろうという話でしょうが、町長も変わられて、大きくそのお考えの中で、31年度の予算もしっかり見ているわけではありませんが、ざくっと幼稚園費は2億弱かかっているやに記憶をします。そこまで幼児教育、つまりは子育て世代への支援もしているわけです。

また話は飛びますが、消費税は増税されるに伴って、幼児教育の無償化云々というお話も新聞記事で読みましたが、これは何か公設のその施設だと、その補助は全てまちの持ち出しみたい、それはあくまで新聞記事ですがあったように記憶しております。そうすると民営だとそれは出ないのか、国の補助が出るのかと、もちろん、この財源というかひまわりこども園については、交付税措置がされて一般財源化をされているのではなかろうかと思いますが、単純にひまわりこども園費の財源を見ると、ほんのわずかでありませぬ。一般財源以外は。そんなこんなを考えてというか、町長、先ほど選挙におかれていろいろ回られて、まずはこのあたりというふうに、ここまでお考えがまだ及んでないのかもしれ

ませんが、先ほどの小学校の問題と同じく、ここはずっと経常経費的に出る話ですので、しっかりとした課題として捉えていただきたいという意味合いもあって、質問した次第でありますので、このたった2行での考えてございませんとするのは少しというか、考え直すというのは全て考え直して民営化という意味ではございませぬよ。このように、はっきり今の時点で、考えてございませんとすることを考え直すということはないんでしょうかね。いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

半数以下になっているということではございますが、その人数に対しましても、保育士等の問題もありますので、またそれは教育課とも話を進めてまいりたいと考えてございます。

こども園につきましては、学校の定義ということで、教育基本法上、法律に定める学校ということで学校教育法に定めるものと、あと認定こども園法に定めるものというのがあります。それで、この設置者については、やはり、学校教育法と認定こども園法を両方設置者が直接運営していかなければならない。公設であれば公が運営していかなければならないというのが平成27年4月1日以降にそういうふうに定められておりますので、そういう考えで公設公営ということで答弁させていただいた次第でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） それは私の勉強不足とか理解不足で申しわけございませぬでした。ただ、このうちは幼保連携型であるからではないんでしょうかね。幼稚園、つまり学校は民間というのをたしか禁止されておりますので、これはもう公設でないのだめというのはもう理解しております。ただ保育所、だから、そもそもこども園には4形態があるやに、それから法律が変わったら私わかりませぬが、あってその保育所。うちは、ひまわりこども園に関しては、外形的にはいわゆる幼稚園の色合いが強いやに理解をしておりました。だからその適化法の問題が出るのは、幼保連携型からちょっと名前忘れちゃったけれども、要はその保育所のメインになるというふうな、そういう形態を変更が伴うので、それは適化法上必ずだめというような答えが出て云々というふうな議論をした記憶もあるんですが、そういう過去のことはさておき、いずれにしてももう今のひまわりこども園はこども園法で公設でなければならぬような説明での理解でよかったですか。そこだけ再度お答えを願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

学校の定義といたしまして、やはり認定こども園法に定めるものであって、学校教育・保育を提供する学校児童福祉施設の両方の性格ということで、学校の設置者である設置者が直接運営しなければならぬということで私どもも理解しておりますので、そういうふうに答弁させていただきました。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 条文また私も見ます。それは学校として設置されている。だからその4形態のうち、違うのであればどうなのかとか、今ここですぐ議論をして出るような答えでもありませんので、またの機会にしたいと思います。

いずれにしても、一つのまちを運営する町民全体の、町長の言葉をかりると母であるというような立場になるのは大変なことだろうと思いますので、今後もしっかり議論を深めて、この美浜町のためにしっかりやっていきたいなと私は考えておりますので、ひとつよろしく願いをして質問を終わります。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時30分です。

午前十一時十九分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問させていただきたいと思います。

まず、1項目として、新浜地区の集会場についてお伺いします。

平成30年3月に新浜集会場建設適地選定業務としての予算が計上されていますが、現在の進捗状況はどのようになっていますか。よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の新浜区の集会場について、平成30年3月に新浜集会場建設適地選定業務として予算が計上されているが、進捗状況はについてお答えいたします。

新浜集会場適地選定業務の進捗状況でございますが、今回、適地選定業務と基本設計業務をあわせて発注しており、平成30年8月に入札を行い、御坊市の有限会社柏木設計が3,024千円で落札いたしました。

また、平成29年12月に新浜区からの要望場所を基本とさせていただき、5カ所を選定いたしました。それぞれの長所、短所を踏まえた結果、現在の新浜消防車庫東側の保安林が適地であると決定したところでございます。

ただし、保安林解除が必要となりますので、日高振興局林務課へ協議し、保安林解除は可能であるとの回答を得ているところでございます。また、土地所有者は官有地となっていますので、日高振興局管理保全課に占用できるかを確認し、占用可能との回答を得ているところでございます。

新浜区とは、その後におきましても、建物の配置、平面図、立面図等についても協議を

重ね、基本設計は完成間近となっているところでございます。

なお、今後の予定でございますが、平成31年6月の補正予算で実施設計費用を上程したいと考えており、平成32年度には工事に着手し、早期完成を目指したいと思っております。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ただいまの町長のご答弁を聞いて、大変うれしく思っています。美浜町新浜地区集会場の計画が順調に推移しているものということで了解しました。また、32年度というような明快な年度も出たので、その辺はありがたいと思います。

次に、移らせてもらいます。

2項目として、陸上自衛隊和歌山駐屯地についてお伺いしたいと思います。

和歌山駐屯地は、陸上自衛隊の大半の駐屯地とは違い、町の誘致によって開設された駐屯地だと伺っています。また、日本で一番小さい駐屯地とも言われています。そのため、隊員の方々はいろいろな苦勞をしているものと思います。体育をするためのグラウンドすらなく、また想定される最大クラスの津波発災時には、1.5m程度の浸水が予想されています。企業の少ない本町において100人以上を雇用する組織であり、災害時には大変頼れる存在で、なくてはならないとの思いを持っているのは、私だけではないと思います。

そこで、町長に質問ですが、1点目として、和歌山駐屯地の施設は現状のままでよいとお考えですか。それとも、よくないとお考えですか。また、その理由を教えてください。

2点目としまして、今後、自衛隊とはどのような関係を築いていきたいとお考えですか。また、その理由も教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 2つ目の陸上自衛隊和歌山駐屯地について、1つ目、和歌山駐屯地の施設は現状のままでよいのか、またそう思う理由はについてお答えいたします。

陸上自衛隊和歌山駐屯地につきましては、所在地の海拔が11.3mあるものの、近い将来発生が予想されている南海トラフ大地震による津波発生時には、1mから2m浸水すると予想されてございます。駐屯地が浸水被害を受けた際、資機材等が浸水によって機能しない事態に陥ることは危惧するところでございます。

当町といたしましても、浸水の可能性があるからといって、駐屯地そのものが周辺の町へ移転するなどの事態は絶対避けなければならないと考えてございます。私といたしましては、駐屯地の施設が現状のままでよいとは思っておりませんので、自衛隊を初め、地元地区とも協議をしていきたいと考えてございます。

2つ目の今後自衛隊とはどのような関係を築いていきたいか、またそう思う理由はについてお答えいたします。

陸上自衛隊和歌山駐屯地は、昭和37年の開設以来、長きにわたり地元住民との交流機会も多く、地元にも愛される自衛隊として定着しているところでございます。

近い将来、巨大地震が発生する可能性が極めて高い当町におきましては、和歌山駐屯地

の災害時の迅速な救助、救援、復旧活動に対して大きな期待を寄せているところでございます。また、当町に自衛隊が設置されていることは、さまざまな面におきましても、大変ありがたいと思っております。

私といたしましては、今後におきましても、自衛隊とは良好な関係を築いていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ありがとうございます。

今後におきましても、自衛隊とは良好な関係を築いていきたいとのことですが、これは再質問ではないんですけれども、互いの心情に寄り添える良好な関係というのを私としては目指して行ってほしいと。良好といいましても、いろいろ良好な関係はあるので、お互いを思いやれるような関係を築いていてもらいたいと思います。

それと、1点目の駐屯地の施設のところなんですけれども、周辺の町への移転は避けなければならないとの思いは、町長と全く同じです。町長は駐屯地の施設が現状のままでよいと思っていないとのことですが、具体的にはどのようなことを、どのような方法があるとお考えですか。

私の私見ですが、私は自衛隊の幹部の方々と話す機会も多いのですが、和歌山駐屯地の現状を伝えると、解決案はほとんどの方が高台移転とおっしゃいます。そして、私が美浜町の議員であると、そういう立場、美浜町には高台がないと、そういうことをお伝えすると、うんと困ること、そういうことが多いです。

こういうところを考慮すれば、当町に自衛隊があるものとして安穩としている時間はないのでは。他町への移転は避けなければならないとか、そういう思いというのは確かに同じなんですけれども、言っているだけではなく、町長も先ほどおっしゃっていただいたように、自衛隊を初め地元地区とも協議をしていきたい、こういうことを拙速にしろとは言いませんが、早い目にいろいろ手を打っていかなければ、ふと気づいたときには、日高町に移転するらしいで、御坊市へ移転するらしいでというようなお話にならないとも限らないと思うので、そういうことも含めて、自衛隊の施設を今後どのように、具体的にどのような方法があると。例えばかさ上げする、例えば移転する、高台をつくるなど、いろいろあると思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

南海トラフを考えますと、やはり今のままでは浸水域ですのでよくないとは考えますが、やはり私一人ではなかなかそれに向いてどうしていくんだという、まだ考えは固まっておりますが、また地元の方ともご相談しながら進めていきたいとは思いますが、スピード感がないと言われるかもしれませんけれども、やはり地元の方のご理解も必要かと思っておりますので、またそういうふうの前に進めたらなと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 町長はまだ町長なられたばかりなんで、その細かいところまであせいこうせい、どういうふうを考えているかというのはあれなんやと思うんで、そうは思います。

ですけれども、地区の方とお話する、自衛隊とお話するにしても、本当にスピード感を持ってしていただきたいと、このようにお願いをして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員の質問を許します。3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） お待たせしました。3番、谷口昇です。

この場をおかりして、新町長さんにお祝いの言葉を申し上げたい。町長さん、おめでとうございます。紀州で初めての女性首長になったのです。まさに紀州のジャンヌダルクです。元気で頑張ってください。張り詰めた糸のようではなく、時にはたるみが大切です。完全投球すれば、体がもちません。健康が第一です。町政は第二ということで、楽しく頑張ってください。

議長のご許可をいただきましたので、通告に従いまして次の点を質問します。

1、議員・町長等の月給を下げろ。

政府は景気上昇と言う中でも、やっぱり不況である。町民は消費税10%上昇にびくついている。願わくば、10月1日が来んとけと祈っている。仕事はなく高齢で、わずかな年金で生活できない。ことしは儉約の年である。その中で「公務員は結構なもんや」との不満の声が多い。「役場は結構なもんや」と、いつも不満の声ばかりである。

私も4年間野に在中で、絶えず町民から怒られてきた。私は自分の年金が約3,000千円を切れるまで下がったという。教師が60歳で退職すると、約10,000千円足らず、共稼ぎでその倍。私は何でも多い目に言う。町民の高齢者は、約数万足らずである。特に、高齢者の不満が多い。「役場らは結構なもんや」という声で満ちている。

その声をなくして、安心するのは町長等の月給を下げるべきである。議員もそのやり玉に上げられるが、これは別件で、町長には関係ない。議会の権限であるので、別の場で提案する。

さて、町長の月給は1割や2割減というのは、町民は納得しない。せめて半分に近いほうが町民は安心する。町長をやる人もなくなる。隔日登庁をされても、仕方なくなります。とにかく1割や2割減ではなく、かなりの値下げをしてくれるほうが、貧しい町民は希望する。町長さんのご答弁を請う。

2番目、次は、答弁の後。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷口議員の不況の折、議員・町長等の月給を下げろについてお答えいたします。

まず、現在の町長等の給料月額につきましては、町長が月額700千円、副町長が月額590千円、教育長が月額530千円となっておりまして、この金額が適用されたのが平成20年4月からこの給料月額となっております。

また、日高管内の状況を見ますと、町長では印南町、みなべ町が720千円で最も高く、日高町では675千円と、最も低い給料月額となっております。

私も町長に就任してまだ間もないことから、現状において給料月額を下げる考えはございません。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） これは誰でも言える簡単なことやけれども、そういう声があんねということです。それで、引き下げる、よそと比べてと言うけれども、1つだけ気にかかるのは、よそはよそで、県外行っても多いところあるんですよ。20年ほど前、水戸のあたりに行ってきましたけれども、皆人口が多いけれども、我がらの倍もうてんよ、結構なものやで。ここへ来うらと、大体その時分に400千円ぐらいあったんよ、三十七、八か400千円。そういうことで、よそも大きいんです。ここの声はこんな中で、よそ並みという、そういうあたりが町長の態度は、よそするさかいにまねをする、こういうことかな。なぜこれだけでやれんかと採算したこと、そのぐらい町民、これは副町長というのも書いていないやけれども、まだないさかいに。がいに風当たりが強いんです。

よそがこうやさかいにこうやと、そないに言うといても構わんのかい。もっと検討して次のときまで、よそがそうやさかいに、うちもこうや。これでは理由になりませんので、考えといてください。

1番、終わり。

2、高齢者・子ども・弱者の福祉対策を問う。

（1）高齢者は60歳以上の方が4割近くある。退職して年金生活をして、仕事もなく、貧しい生活である。数万の年金で何とかしている。70歳を超えると、ますます貧しく、保険料等も払えない。彼らの年収は、子どもや弱者等になってくる。少しでも金を使わん方法はないか、できれば生活保護という案もあるが、条件が難しい。同じ弱者の子どもは十分ではない。このたび18歳以下が医療費無料との声もあるらしいが、年寄りはどうか。所得制限をされると、みみっちい不安を出す者がいるが、そこまで不況は来ている。この件、大金持ちには所得制限したってほしい。切実な老人の声である。平等であるとのお答えをいただきたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高齢者・子ども・弱者の福祉対策についてお答えいたします。

子ども医療費の無料化に所得制限を設けてはどうかというご質問でございますが、私といたしましては、日高管内の状況から見ましても、所得制限を設けている市町はないことや、現在中学校卒業までの医療費の無料化についても所得制限を設けていないことなどから、今のところ考えてはございません。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 当然そうおっしゃると思った。これは私の考えで、じかに言うてきた人の丸写しで書いたんよ。読み方も滑らかよ。そのぐらいあるということでございますので、今後機会があったら、検討したってほしいと思います。説得したんやで、おまえの言うんだったら、ロトでも当たって、何億来た人は別と言うたらええんかと言うたんやけれども、いや、そうやないと言うんやんか。そういう生の声やということだけ聞いたってほしい。

3番目、消費税10%になるとの恐怖の声がまちにある。どう対処するべきか。

10月1日付で消費税がアップするのか。町民は至るところで不満の声が大きい。町民は混乱している。まさにパニックになっている。10月1日付で必ず上がるのか。もし上がるなら、大ごとである。町民は混乱する。たった2%上がるだけである。たった2%でも、1桁から2桁になると、大きな心理的な混乱が起こるのは当然である。消費税アップは、町ではなく、国の問題である。しかも、間接税である。つべこべ言う権利はないが、国がやっていることは正しい、それは認めねばならない。

質問内容は、町民はいかに苦勞してしのぐのか問う。

私は町民たちにいつも言うのは、「払わんとけ！」すなわち何も「買わんとけ」である。貧乏人はほとんど食費の出費が多い。飯どころか、どうして食うのか泣いている。それは、戦時中を生き抜いた者は、質素儉約の精神がある。今の時代はぜいたくだ。食物もなるべく食うな、自力でつくれ。消費税反対の政党も甘い。昔の儉約の精神はわからない。特に、食物なら自分でつくれと言う。

戦時中、米がないときに、小学校の前の側溝に稲を植えた。どぶの水は肥気があり、約10㎡で約1升の米がとれた。その米は教師たちが持って帰り、自分の子らに食べたのだろう。野菜は野草を摘む。先日税務署へ行って聞いていたら、自家菜園なら構わんというわけだ。スーパーへ行っても買うな、試食品を呼ばれよ。私も学生時代によくその手を使った。10%消費税はここまで来たのである。消費税をまけたら買うたということも一手である。実に、紳土的反対運動である。とにかくスーパーへ行っても買うな。衣類はバザーで買え。町は放送でアンテナ何とかと言うが、もちろん買うな。例は幾らでもある。美浜町は海辺にあるが、海水をくんできて芝でたくと、1年中の塩がただになる。消費税対策はこれしかない。町は町民に金を使わせないことが重要だ。消費税は正しいとしても、町民は以上のごとく困っている。何とか軽減する方法はないかお答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 消費税10%になるとというご質問にお答えいたします。

本年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、国は消費税増税対策として、幼児教育・保育の無償化、主に食料品を対象とする軽減税率の導入などの恒久的な措置や、低所得者や3歳未満の子が属する世帯の世帯主を対象としたプレミアム付商品券の発行、中小の小売店でキャッシュレス決済をした場合のポイント還

元策といった暫定的な措置を組み合わせ、あらゆる施策を講じる予定となっております。

当町におきましても、こうした国の施策にのっとり、プレミアム付商品券の発行を予定していますが、町独自の増税対策を行っていく考えはございません。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 今、英語でプレミア何とかと言うたけれども、そんな商品券、それはただで買うんか、そんなことを言われても、我々はわからん。これ読んだだけだったら、商品券を役場から1軒1軒くれるんかいなと思ったんや。くれたらええんやけれども、オークワの前の券屋に行ったら、8掛けぐらいで買うてくれるわ。その条件があったら、どんななん、教えてほしい。

それから、さっきも言うたように、役場で放送しているけれども、アンテナ何や。私もアンテナを発明したんで、ちょうど県事務所あるときに入ってきた教師が田井の子だって、そいつはまた偉いんよ、電気の先生。こいつは特許を取れんかというようなことを言うてんけれども、あのアンテナら買わいでも我が家ででくんねんで。銀紙丸めて、それでアブラコノツノ出してやったら映る。私は県事務所ですらないことばかりやったから知ってんねん。アンテナは幾らでもほったらよ。その説明もやってくれへん。そんなん知ってたら、アンテナ売ってあんのかて、そんなんもわからん。

今もプレミアと言ったって、プレミアって何のことかいうのもわかりません。その商品券は、1軒ずつ10千円ずつくれるんかい。それやったら、どうせ売りに行きますけれども、券屋へ行って。ほいで、ためといて買うと。そこまでわかったら、金持ちよら。この2点を教えてほしいんやけれども。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、プレミアム付商品券事業についてでございます。

今回、3月の補正のほうで事務費のほうを予算計上しております。その分については、全額翌年度に繰り越しのほうを行う予定となっております。31年度当初予算につきましては、その事業費ということで、予算計上をしているものでございまして、消費税率の引き上げに伴い、2019年度住民税非課税の方、3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方を対象に、券面額25千円、販売額20千円を購入限度額といたしまして、商品券の販売を行うものでございます。

なお、販売につきましては、本年10月からの予定となっております。この分につきましては、全額国の補助事業となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 朝から、寝てるときにその放送やって、アンテナしかないんよ。アンテナら我が家で作ったらええんよと私は思って。実際つくるのうまいで、実験してできます。あれは買うたら、千円でなかろう。アブラコのほうに向けといて、テレビいわし

もて、銀紙でも構んのよ。そんなしゃあもないものを朝からなぜ放送すんのかと。

今の商品券、我々にその商品券くれんねの。25千円のを20千円で買うたもうけを、それをまたマージンにかけて人にやららよ。それ売れららよ。幾らぐらいの収入だったら、それを売ってくれんのか。それでも20千円もうけますわな。25千円のを20千円で買うんやの、5千円もうかんねん。ほんで、人に売ったろうと思って。そこらわかりやすく説明してください。我々年寄りにはわからんのよ、電気で何なのと。この2つ。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

対象者につきましては、2019年度住民税非課税の方と3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方が対象となります。

商品券につきましては、20千円支払ったら、25千円の商品券がいただけると、そういったことございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） アンテナについてお答えします。

谷口議員がおっしゃられているのは、アンテナショップのことだと思います。アンテナショップというのは、キャンプ場の管理棟を用いて、毎週日曜日に地元の皆さんがつくった野菜や雑貨などを売っております。それがアンテナショップのことでございます。おっしゃられるとおり、今までは日曜日の朝7時45分に、アンテナショップを開設しますということで放送をさせていただいていたんですけれども、今年度6月ぐらいから土曜日の夕方に放送させてもらっています。これに関しては、いろいろと皆さんにもご意見を頂戴しておりますので、4月からこのアンテナショップの放送につきましては、一度ちょっと考えたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 今の券、私はもう関係ないけれども、問われた人にそれを言うわ。税金を払うてない人、それを20千円で買うてきて、人へ売んの。人に売っても構わんわの。券屋でかえてくれんのかな。

それと、アンテナのそれはもう放送せやへんというのはそれでええけれども、このアンテナは消費税とらへんの、アンテナショップで買うたら、消費税とらへんねんの。構わんねや、10,000千円以下やったら、1年間。それもええ話や、まあ、考えといて。

それで、今まで、まだ終わってない。3回目の話や。

ややこしいのが、余り国が正しいんやとは言うてたで。しかも間接税やと。生活保護の人も払わんなんの、ええんやの。それはそれとして、国のやることにばかり乗っていたら、えらいんやな。もっとまだあると、町でできること、銭つけんとできることは道徳的にお

だてることだけや、頑張れよと。それで、余り何か売り出しやっても、買いに行くなど、これが質素儉約。そうせなしょうがないんよ、そこまで来たあんねさかいに。町長も初めやさかいに、町長もそれを考えといたってください。帳面上のことやったら、誰でもするわ、こんなな。この件はこれで終わります。

あと何分残りありますか。

○議長（谷重幸君） 続けてください。

○3番（谷口昇君） 4番、町と、ふれあいと健康と起業のまち創生協議会、その関係について問う。

一昨年の夏、吉原公園から新浜西地区まで大型機械が出て、松をばりばりと切った。ケヤキ、エノキ、エノキはヨノミのことです、悪い木です。ヤマモモ、その他の木をばりばりと切ってしまった。新浜西地区の人々は恐れおののいて、「何をつくるんな、新川のおとめ山の木や」と言って大騒ぎをした。「役場へ聞いてくれ」「わい今役場へ行ってない」。それでもということで、区長へ聞いたけれどもわからん。吉原の人々も同じ不安であったらしい。何で予告もなしに、こんなことが起こったのか、当時の町長に聞く。もうないわ、やめて。今の町長には無理な質問やけれども、ごめんなさいよ。当時の町長に聞く、いや、今は聞くことができないので、まことに申しわけないが、新しい町長に聞かねばならない。新町長さん、できるだけでよろしいから、お答えください。

地元町民は、このことを初めから何も知らされていなかったのである。混乱するのは当然です。私もその当時、松のことだけ産業課、産業課は産業建設のことやで、産業課に聞きました。松はこの件とは一切関係なく、通常の松林育成保護、古木等の伐採をしたのである。つまり、松の育成であり、本件は何ら関係ない。この事業のためにすることではなくとのことで、今も変わりなく美林の保護、育成のために取り組んでいることです。そのあいたところへこの事業が入り込んできたわけです。それにしても、最近になって、一部の道路や松林のある空き地に舗装工事を行っているが、松林にとって水分が影響しないか心配です。産業課さん、あの事業が侵犯してこないよう気をつけてください。

さて、昨年8月で元財務省を退職して、本町に採用された職員が退職しました。この件については、2年前の春の議会で大きく議論されました。熱血漢の大先生が「天下りだ」という語を使って、町長を迫りました。私も傍聴をしましたが、天下りという語を20から30回ぐらい繰り返して、町長を迫りました。大感激しました。それ以後、この方を私はミスター天下りと呼んでいます。

戦時中の中等学校に軍の配属将校があり、校長より権力を持っていた。彼は地方創生の配属将校であったのか。昨年やめるとき、ある件について暴露してやった。いつも天下りくんとひしり合いをしたのが楽しい思い出である。

さて、この地方創生協議会なるものは、我々に何も知らせていない。会長は大阪あたりの学者らしい。何ゆえ我々一般会員に知らせないのか。もちろん解散するとのことだけ、内容が秘密である。何億円もの事業計画の真相はわからん。新浜や吉原の人でも、この創

生協議会の存在を知らない。天下り氏のことを知らない。この事業の一番の欠点は、外部の者に任せて、内容を吉原、新浜の町民に知らせなかったのか。この真相をわかりやすく説明してほしい。簡単なパンフでもよいから、担当課でつくって配ってほしい。3年目を迎える、このままでは続けられない。町長さん、できる範囲でよいから、ゆっくり調べてください。

以上。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 町と、ふれあいと健康と起業のまち創生協議会についてお答えいたします。

まず、県土防災対策治山事業実施に当たり、これに関する説明会を開催し、その後、両区からの要請で、新浜区と吉原区の全戸に事業説明を配布したと聞いてございます。

次に、ふれあいと健康と起業のまち創生協議会についてお答えいたします。

まず、地元である吉原区、新浜区の役員に吉原公園周辺を整備する事業について、住民説明会を開催する旨の説明を行い、全町対象に住民説明会を実施しております。その後、ふれあいと健康と起業のまち創生協議会発足に向けての準備会を開催してございます。住民説明会、準備会ともに、開催の案内を全戸配布しております。

協議会におきましても、産官学金労言住といった外部から意見をお伺いするためのメンバー構成となっております。

一方、具体案検討部会では、地元住民の方を中心に構成され、1年間で11回開催し、住民の意見も伺っております。

ふれあいと健康と起業のまち創生協議会は計9回開催され、本年3月末をもって解散することとなり、今後は町から指定管理を受けている一般社団法人煙樹の杜が収益事業を行っていくこととなります。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 町長、これはまことに失礼なんやけれども、こういう筋書きを誰がつくったんか、先生も困ったあると思うねん。ちゃんと聞いたってほしいねん。この秘密会、このおいやん、これは当時おとしの夏、あいつらがこれつくったん。私がとっている地方新聞は、ちゃんと親切に書いてあんねん。新聞頼りで、それで見えて走んのよ。ケヤキの木もようけ切ったんや、ケヤキは初めは残してあったけれども、途中から切ったん。ヨノミは切ってもうてもええんやけれども、トユが詰まったら、雨漏んの。ただヨノミ、エノキとも言いますけれども、あれは何に使うかというたら、まな板に使ったら一番ええんです。うちもヨノミ切ったとき、近所の製材の人にもらってもうた、切ってくれよと。これは18年、このおいやん、昭和18年、この人はこっちの人違うんやって言わらよ。大阪あたりの、後に町住になったけれども、よそ者ばかり雇ってきてあんねん。それで、ああやこうやと、われ何者なって言うたる。字は美浜町の和田に多い名前やさかいに、和田あたりの人やさかいに、上のほうへ行って偉なってきたんかどうなったんや。違わらよ、

土地の人間を雇わんねんで。秘密にやってんねん。終わってからすんな、会議あるから言えへんねん。毎日回覧板ばかり見てたら、区長を何だったら呼んできてもうたらわかるけれども、新浜区長。もう一遍会議やれと言うたけれども、やらんねん。あれはやれんねと、そういうこと、うそを言うん。こないだこのおいやんにも私も言うてん、おまえら地方創生の会と違う、秘密会やないかと。実際秘密や、3回してあるものもよそ者やろう。県外の、美浜町だけだったら構わんのよ、構わんで、まあ、教えてくれやすいけれども。そんな采配を振ってやったのがこの事業。大学の教授がここに来たよ。おまえ何者なとわいも聞いたんよ。配属将校にも怒っとかいたったけれども、そのうち仲よくなって、昔の大蔵省の官僚。それで、ええネタやった、餞別やと言うてやったけれども、内容は忘れたけれども。それで今度入ったら、こがいなもの。もう5分、あと5分、はいはい、5分で終わるよ、ちょうどそれで。

それで、土地の者、区長ぐらい違うか、新浜と吉原の区長ぐらい。あとは誰も、皆御坊やの印南やの田辺やの、上のほうで女性の方から来た、そんなんやで。肝心な新浜と吉原とに言うてない。2年間そのことでずっと私は選挙のことは誰にも言えへんで。そればかりやりやってん、仕事に。そのまままた祭りがあるさかいに、休むぞと言うてあるけれども。これは悪いで、聞きに行つてん。もう一遍今の炊事場あららよ、西の、もう知らん間にあそこはぱつとあがらのものにしてある。わいそこで立ち会い演説やんねさかいに、おいとけよ、そのとき片づけるぞと言うたあんねで。ちょっと風邪ひいて立ち会い演説せなんだけれども。一部の町民だったらええんやで、町民は区長だけよ、2人の。この実態、うそを言うてもわかんねん。

町長、あんたもだまされんようにせなよ、ええようにええように言うさかいに、ほんまのことは秘密協議会、何どという大学のおじい、わいもこれに怒ったんよ、会ったら。こういうの。もちろんミスター天下りにも、しまいに道通りよつたら、どう言うたろうと思つたら、しゅつと道変えるんやで。それが何で文部省や財務省の官僚かとおかしいわな。土地の者でやったらええんやけれども、そのほうが。てんごの川も知らんわね。古墳も知らんのよ。そいつが大きなことをここで、たたりやらたたりやうまいこと言うかいなあんだけ。それも、消費税払わん方法教えたろうかと、起業の会の私は会員やけれども、消費税払わん方法もちゃんと教えてもうてきたあんのよ。あんなところ消費税のために商売やりやるものやかい。それはええ方法あんねんけれども。それで信用さんすな。あと何分か。町長、そういうことで、きょうはそこたいにしておきます。

6月には徹底的に誰かということを担当の人にお尋ねしますさかい、余り信用さんすなよ。私がほんまに2年半ずっとそれでばかり後をつけ回ったんや。

以上でもう時間があれかい。長いことすみませんでした。どうぞよろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後二時三〇分散会

再開は、あす20日午前9時です。  
お疲れさまでした。